

ごあいさつ

富士吉田市は、日本一の標高と美しさを誇る富士山の北麓に広がる、水と自然が豊かな高原都市です。長い歴史の中で富士山信仰のまちとして栄え、御師の歴史や文化の面影が残り、地場産業である繊維産業と共に発展してきました。

近年、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を原因とした地球温暖化による気候変動は、熱中症などの健康被害や豪雨による気象災害、生態系の破壊など、私たちの生活に様々な影響を及ぼす脅威となっています。また、プラスチックごみは、海洋汚染や焼却時の二酸化炭素排出による環境への影響など、深刻な問題を引き起こしており、早急な対応が求められています。これらの問題は、私たちの身近な問題であるとともに、世界共通の課題であり、様々な国や地域において取り組みが行われています。

本市におきましては、平成 26（2014）年に第 2 次富士吉田市環境基本計画を策定し、その後、社会情勢の変化に合わせて見直しを行い、環境の保全及び創造に関する施策を展開してまいりました。第 2 次計画期間中には、富士山世界文化遺産登録（平成 25（2013）年）から 10 年が経過する中で、富士山のオーバーツーリズムによる影響について、近年、広く関心が寄せられています。また、令和 3（2021）年には地球温暖化対策として二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を宣言するなど、本市を取り巻く環境は変化してきております。

このたび策定しました「第 3 次富士吉田市環境基本計画」においては、脱炭素や生物多様性の保全、気候変動への適応、脱プラスチックなど、近年の環境に関する諸課題を踏まえつつ、富士吉田市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を包含し、環境に関する総合的な計画といたしました。本計画においては、本市が目指す将来の環境像を「ともに守り 未来につなごう美しい富士の里」と定め、本市の地域特性である多くの森林資源や、そこから育まれる貴重な水資源など、豊かな自然と人とが共生・調和し、この環境をより良い形で未来に引き継いで行くことができるよう、市民、事業者、行政、そして、この地を訪れるすべての皆様と協働しながら取り組みを推進することとしております。皆様におかれましては、本計画の実現に向け、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたり、慎重なるご審議をいただきました環境審議会の委員の皆様、アンケート調査へのご協力や貴重なご意見をいただきました皆様、このほか計画策定に関わっていただきましたすべての皆様に心から感謝を申し上げます。

令和 6（2024）年 3 月

富士吉田市長 堀 内 茂



目 次

第1章 計画見直しの考え方	1
第1節 計画見直しの背景	1
第2節 計画の見直し点	3
第2章 計画の基本的考え方	8
第1節 計画の役割	8
第2節 計画の位置づけ	8
第3節 計画の基本理念	9
第4節 計画の対象	10
第5節 計画の主体と各主体の役割	10
第6節 計画の期間	11
第3章 本市の概況	12
第1節 沿革	12
第2節 立地	12
第3節 地形・地質	13
第4節 土地利用	14
第5節 気象	15
第6節 人口	16
第7節 産業	18
第8節 動植物	21
第9節 自動車登録台数	24
第4章 目指すべき環境像	25
第1節 基本的な視点	25
第2節 環境の将来像	25
第3節 望ましい環境像と基本目標	26
第5章 目標達成のための取り組み	30
第1節 施策の体系	30
第2節 施策の展開	32
第6章 重点的に取り組む施策	98
第7章 計画の推進	101
第1節 推進体制	101
第2節 進行管理	102

資料編

資料 1 基準一覧	104
資料 2 富士吉田市環境基本条例	110
資料 3 用語解説一覧	116
資料 4 持続可能な開発目標（SDGs について）	127
資料 5 環境審議会委員名簿	128

